

受験シーズン  
到来!

入学・修学について資金繰りをお考えの方へ

# 入学・修学貸付のご案内

そろそろ受験シーズンが到来です！進学に伴い入学金や授業料等のまとまった資金が必要となる時期です。本組合では、入学・修学貸付を行っていますので、次のとおりご案内いたします。

また、高等学校等の2年目・3年目でも修学貸付を借り受けることができますので、ご自身の返済能力等を勘案のうえ、お申込みください。※高等学校等への支払期限の過ぎた貸付けはできませんので、資金計画はお早め！

	入学貸付	修学貸付
借用事由	組合員又はその被扶養者(被扶養者でない子を含む)の入学 (入学金を含む入学時に必要な費用の支払い)	組合員又はその被扶養者(被扶養者でない子を含む)の修学 (授業料を含む修学費用の支払い)
借受資格	組 合 員	
提出書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特別貸付申込書</li> <li>2. 入学許可書の写し又は合格通知書の写し (所属所において「原本照合確認報告書」を添付) ※外国の教育機関については、学校の修業年限及び修学期間の証明書</li> <li>3. 入学するための費用の明細(学校が発行したもの)</li> <li>4. 借入状況等申告書 (金融機関等からの借入状況並びに毎月及びボーナス時の弁済状況を確認できる住宅ローン申込書の写し、融資決定通知書の写し、償還表の写し等を添付するものとする)</li> <li>5. 印鑑登録証明書</li> <li>6. 住民票又は戸籍抄本等 (続柄が確認できるものに限る。ただし、被扶養者を除く)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特別貸付申込書</li> <li>2. 在学証明書 (原本) ただし、入学年度の1年間分を借り受ける場合は、入学許可書の写し又は合格通知書の写し(所属所において「原本照合確認報告書」を添付) ※外国の教育機関については、学校の修業年限及び修学期間の証明書</li> <li>3. 修業するために必要な費用の明細 (学校が発行したもの)</li> <li>4. 借入状況等申告書 (金融機関等からの借入状況並びに毎月及びボーナス時の弁済状況を確認できる住宅ローン申込書の写し、融資決定通知書の写し、償還表の写し等を添付するものとする)</li> <li>5. 印鑑登録証明書</li> <li>6. 住民票又は戸籍抄本等 (続柄が確認できるものに限る。ただし、被扶養者を除く)</li> </ol>
貸付金の限度額等	1つの貸付事由ごとに給料の6月分に相当する額で1万円単位(最高限度額200万円)	各学校の修業年限の年数を限度として、当該修業年限の年数に相当する月数1月につき10万円1万円単位(最高限度額1年間分120万円、2月15日決定～4月1日決定に限る)
貸付金利息	特例利率 年利 2.66% (本則の貸付金利率 年利 4.36%) ※財政融資資金利率により変動します。	
一部負担金	年利 0.06% ※貸付債権の保全事業に要する費用の一部として納付	
償還方法及び期間	貸付けを受けた月の翌月から、貸付額に応じ、規則に定める償還方法により償還  ※100万円以上の貸付けにあつては、毎月償還又はボーナス併用償還を選択することができます。	修学中は利息のみ償還し、修学が終了した月の翌月から貸付額に応じ規則に定める償還方法により償還  ※同一事由による貸増し時に100万円以上の貸付けとなった場合には、毎月償還又はボーナス併用償還のどちらかを選択することができます。  ※修学中は毎年4月に在学証明書を提出していただきます。
申込締切日	貸付決定日の前日 ※本組合における受付締切日となります。	
貸付決定日	毎月 1日・15日 ※休日の場合は翌日となります。	
貸付金送金日	1日決定分は同月25日、15日決定分は翌月10日 (休日の場合は前日となります。) ※給付金等振込口座指定届により登録されている個人口座に送金します。	

※詳細については、共済事務担当課までお問い合わせください。